

- これまで、11～12月に実施予定の**基本構想案・前期基本計画案パブリックコメント**に向けて、前期基本計画の全庁的な精査を続けてきました。
- パブリックコメント終了後は、令和7年1月9日(木)開催予定の総合基本計画審議会で最終的な確認を行い、会議終了直後、**審議会から市長への答申**を予定しています。

区分	9月	10月	11月	12月	1月
前期基本計画の精査					
策定委員会（副市長・部長等）					
総合基本計画審議会（外部委員）					
基本構想案・前期基本計画案 パブリックコメント ※11/18(月)～12/17(火)実施予定					1/9(木) 13:30～審議会開催 会議終了後 答申予定